

恩納村議会議員選挙

9月9日

投票時間

午前7時～午後8時



投票できる方

年齢要件

平成12年9月10日以前に生まれた方

住所要件

平成30年6月3日までに恩納村へ転入の届け出をし、引き続き住んでいる方。
※投票日までに村外へ転出した方は、投票所入場券が届いても投票できません。

投票所

各区域の投票所

※投票所入場券をご確認ください

投票入場券について

入場券が届いていない場合や紛失してしまった時でも、選挙人名簿に登録されている本人であることの確認ができれば投票できますので、投票所で係員にその旨を申し出てください。

期日前投票について

投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

期間

9月5日(水)～8日(土)
午前8時30分～午後8時

場所

村役場2階会議室

※入場券をお持ちください。

あらかじめ入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」欄に記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます。(記入の際は、ご家族の入場券と間違えないようにご注意ください)

不在者投票について

不在者投票施設として指定された病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設内で不在者投票ができますので、施設管理者に申し出てください。

また、旅行や出張などで、他市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。ただし、投票用紙等の請求や交付は、恩納村選挙管理委員会と郵便でのやりとりが数回必要となるため、早めに手続きをしてください。



身边な政治の代表者を選出する大切な選挙です。忘れずに投票しましょう！

お問い合わせ：恩納村選挙管理委員会 ☎ 966-1200

恩納100 むらのきおく その九十四



仏壇つきたんすと道具

博物館2階第2展示室には、仏壇つきタンスを展示しています。仏壇には、位牌（イーヘー）、香炉（ウコール）、花活け（ハナイチ）、仏壇にお茶を供える湯呑（ウチャトーチャワン）やお供え物などを置きますが、展示ではウコール、ハナイチ、ウチャトーチャワンを展示しています。